

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第529号 平成25年4月16日

いじめ対策を考える

政府の「教育実行再生会議」は喫緊の課題であるいじめ対策について審議を行い、去る2月26日に「いじめの問題等への対応について」という第1次提言を行いました。

提言では、いじめの現状に対して「いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、一人でも多くの子どもを救うことが、教育再生に向けて避けて通れない緊急課題となっている」との認識を示すと共に、「いじめは絶対に許されない、いじめは卑怯な行為であるとの認識を日本全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現する為に

- 1 心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。
- 2 社会総がかりでいじめに対峙していくための法律を制定する。
- 3 学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。
- 4 いじめられている子どもを守り抜き、いじめている子には毅然として適切な指導を行う。
- 5 体罰禁止の徹底と、子どもの意欲を引き出し、成長を促す部活動指導ガイドラインを策定する。

との5つの方針を示しています。

今回の第1次提言に対して、安倍首相は「教育再生実行の第一歩。道徳教育の抜本的充実など、スピード感を持って取り組むよう文部科学相に支持する」と述べています。

今やいじめは、教育委員会や学校の取り組みだけで根絶することは不可能です。この為、子どもを取り巻く一人ひとりの大人達がいじめに対する認識を共有しながら「社会総がかりでいじめと対峙」しなければならないとの提言は、いわば当然の事であり、その為の環境を整備する上で法整備に期待したいと思います。北海道でも「いじめ防止条例」を制定するとしていますが、国の法律との整合性を図りながら、より実効性のあるものにしていただくことを期待しています。

また、提言で「道徳の教科化」が明言されたことは、重要です。周りには「自分

さえ良ければ」といった自己中心的な人を多く見かけますが、これは、戦後我が国が道徳教育をなおざりにして来た付けといても過言ではないでしょう。人の心の痛みや苦しみを共感できる、そういう子ども達を育てる事は、必ずやいじめ防止にも繋がるでしょう。今後、「道徳の教科化」を通じ、より一層道徳教育が充実されるよう期待しています。

大津市で中学生が自殺した問題では、学校がいじめの兆候を把握しながら、結局適切な対応を怠った為に最悪の事態を招きました。また、いじめの実態調査に際しても、教育委員会や学校の対応は中途半端に終始しました。

提言では、こうした経過を踏まえながら「いじめを学校に通報しても解決されない場合は、第三者的な組織が解決を図る」としています。いじめ問題に迅速に対応していくためには必要な措置だと思いますが、同時に、教育関係者は大いに反省すべきでしょう。

提言では、警察など関係機関との連携も強調していますが、学校側がもっと胸襟を開き、他機関との連携に積極的にならなければ、効果的な連携を実現する事は難しいと思われまます。その意味では、意識改革も必要です。

先日、札幌市教育委員会は、2012年度のいじめに関するアンケートで「いじめられたことがある」と答えた児童生徒が2万人を超え、内36%に当たる7261人は「今もいじめられている」と回答している事を発表しました（3月27日付北海道新聞）。これは、現場の教師が認知しているいじめの実態とは余りにも大きくかけ離れた結果です。それを教師の怠慢と批判するだけでは問題は解決しません。むしろ、それだけいじめを発見することが難しいと認識すべきで、いじめの早期発見、早期対応の為に、提言が指摘しているように「学校における日常的な相談窓口として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置」を一層促進すべきだと思います。

また、提言の中で「体罰禁止の徹底」について求めています。これは、いじめであれ体罰であれ、理由の如何を問わず暴力は絶対に許されないという意思表示であり、この事を学校全体に浸透させる為にも「体罰禁止」の徹底は極めて重要です。

いじめは、残念な事ですが人間社会の中では何処にでも起こり得るものです。従って、いじめ対策は、賽の河原で石を積むように際限のない営みといえますが、しかし私達は、その事に臆することなく、子ども達をいじめから守り抜くために全力を尽くさなければなりません。（塾頭：吉田 洋一）